

観光地経営人材の育成（令和7年度補正事業）

事業目的・背景・課題

- 人手不足の状態を解消し、かつ、持続的に人材が集まるような魅力ある稼げる産業へと変革させるためには、賃金等の待遇改善、労働環境改善、離職率改善を進める必要があり、そのためには、経営の高度化・経営者層の意識改革が不可欠。
- しかしながら、観光産業における人材育成の取組は必ずしも他産業と比較して十分ではない。
- そこで、観光庁としては、観光産業における経営の高度化・経営者の意識改革に向けて、令和5年3月に策定した「ポストコロナ時代における観光人材育成ガイドライン」に即した教育プログラムの開発・実施を進めてきた。

事業内容

▶補助対象：以下①または②

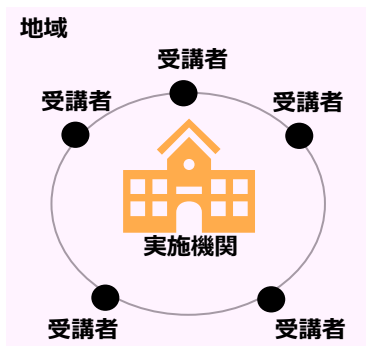
- ①地方公共団体
- ②地方公共団体の関与の元で人材育成に取り組む者
※共同申請も可能
Ex.観光協会等、地方公共団体に準ずる法人・団体等

▶補助内容：

人材育成ガイドラインに準拠した人材育成プログラムを実施する費用
Ex.講師費用、会場費 等

事業イメージ

ガイドラインに基づく教育プログラムについて



観光地全体の経営、観光地域づくりを担う人材である「観光地経営人材」を育成するためにスキルや資質を養うプログラム

事業スケジュール

【3次公募】

令和8年7月上旬 3次公募開始
～10月末まで 順次、採択・交付決定 ※予算上限に達し次第終了可能性有
交付決定後 受講者募集
～令和9年2月 プログラム実施
同 3月頃 事業完了・補助金交付

事業スキーム

事業形態：直接補助事業（上限1,000万円、下限100万円、補助率1/2）
事業期間：令和8年度～

<想定プログラム例(令和7年度調査事業)>

- 地域：道後温泉（愛媛県松山市）
- 期間：令和7年7月～令和8年3月
- 開催形式：対面 全6回
- 受講者：道後温泉組合、地方金融機関、商工会議所等
→観光に関連する、多様な業種から総勢約50名参加
- 講義内容：地域課題を題材にしたワークショップ形式
主体の人材育成プログラム(基調講演1回、ワークショップ5回)
- 受講料：無料
- 提供：早稲田大学アカデミックソリューション